

1. 「（仮称）第2次さいたま市環境基本計画」
の策定について
 2. 気候非常事態宣言について
-

環境局 環境共生部
環境創造政策課
環境対策課

1 審議事項



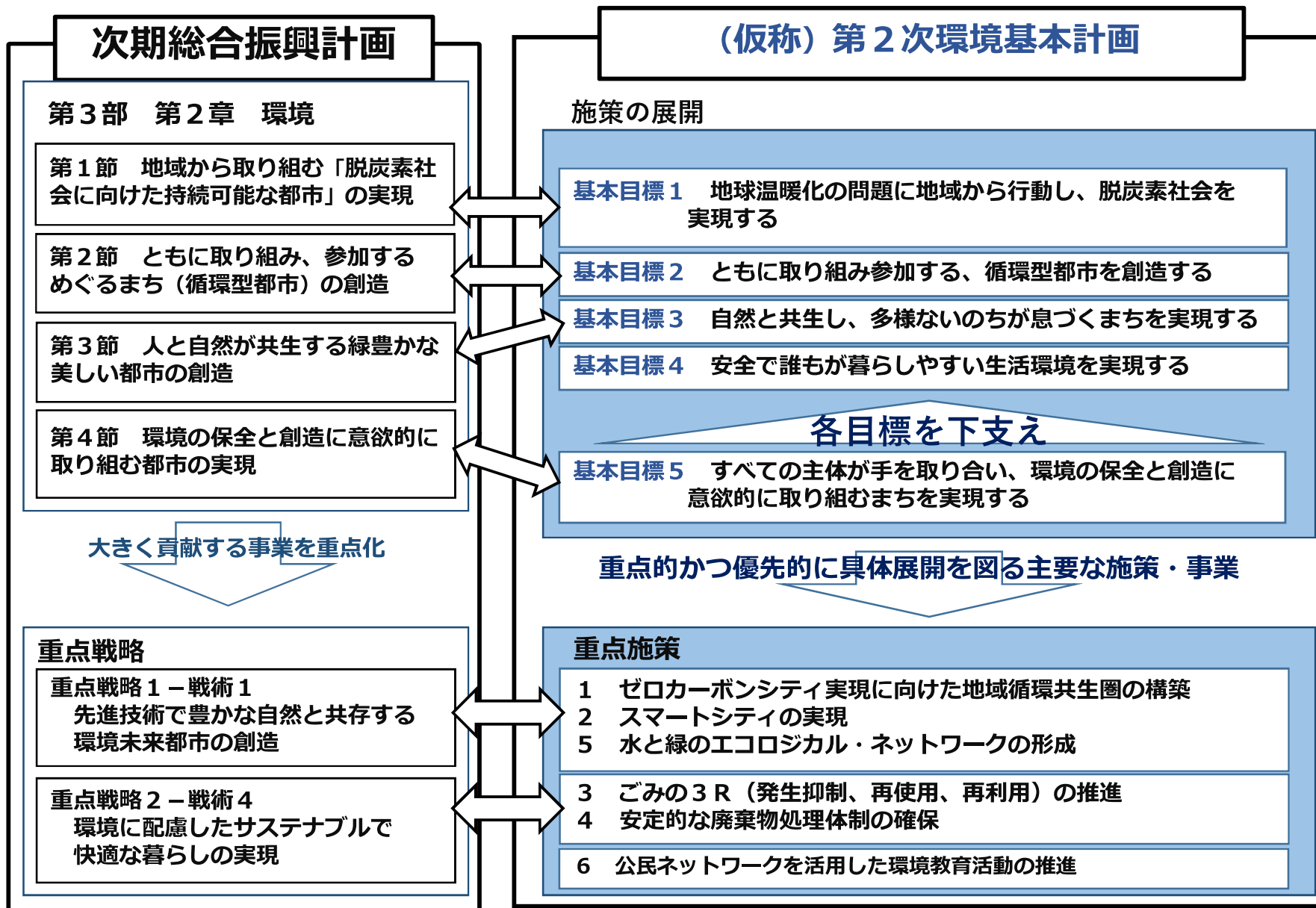
**1 「（仮称）第2次さいたま市環境基本計画」
の策定について、ご審議いただきたい**

2 環境基本計画の策定方針



- ◆ **SDGsの採択やパリ協定発効等の国内外の社会情勢変化や、新型コロナウイルス感染症への対応を含む、環境を取り巻く動向の変化を踏まえる。**
- ◆ **「次期総合振興計画」と整合を図る。**
- ◆ **環境政策のさらなる充実と着実な進行管理を実現するため、関連する個別計画を包含する。**

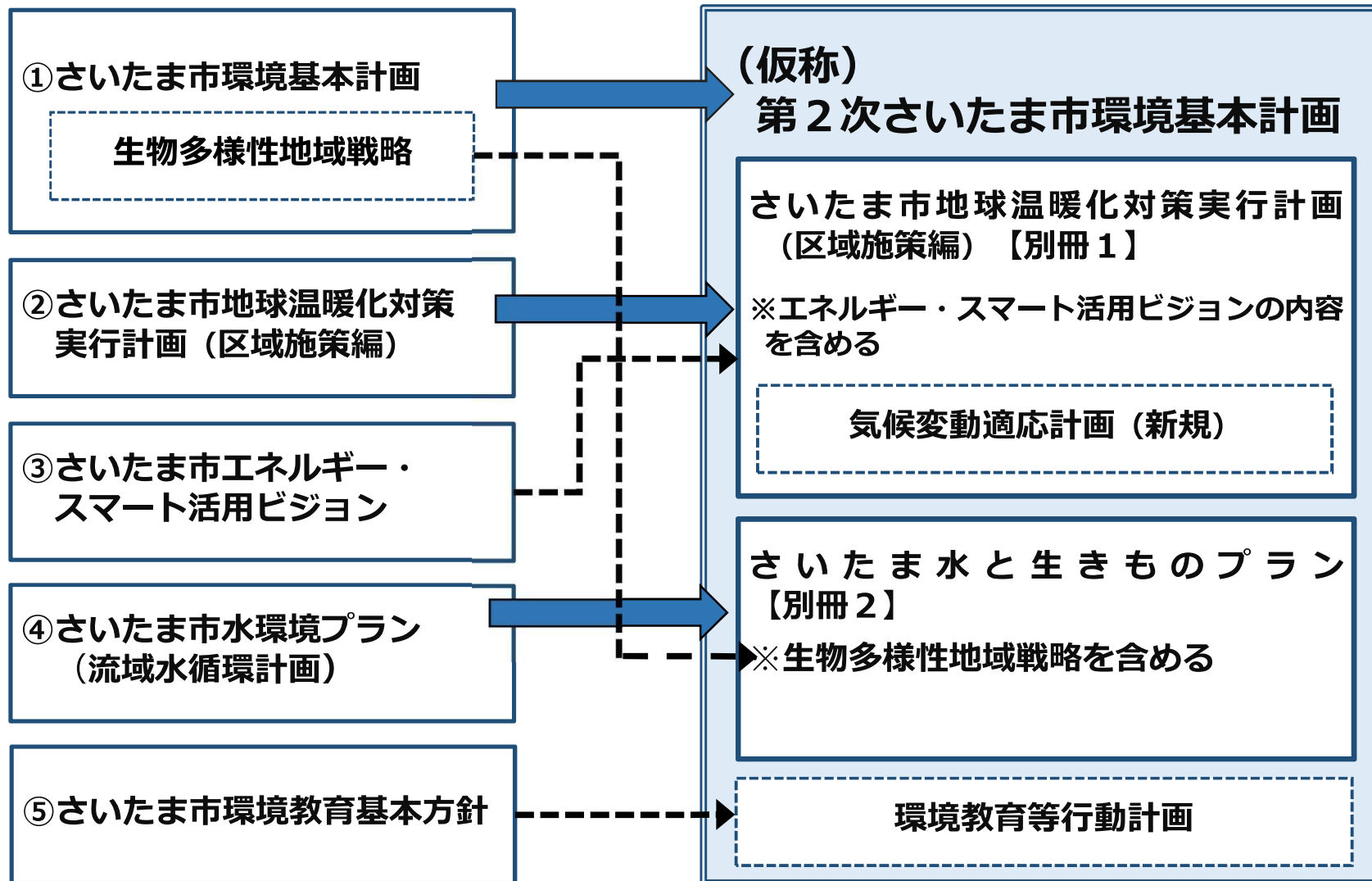
3 次期総合振興計画との関係



4 個別計画の整理

【現 行】

【次 期】



5 計画の基本的事項



対象範囲

環境の範囲	環境項目
地球温暖化	エネルギー、気候変動
資源循環	廃棄物、3R
自然環境	生物多様性、緑地、水環境
生活環境	大気、水質、土壌・地盤、騒音・振動、悪臭、化学物質、景観
環境保全活動	環境教育・学習、環境保全活動

期間



※期間については、さいたま市総合振興計画と連動

6 重点施策



重点施策 1	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築（新規） 【主な取組】 電力の地産地消、再エネ等の導入、都市間連携 など	基本目標 1
重点施策 2	スマートシティの実現 【主な取組】 生活支援サービスの提供、次世代交通環境の構築 など	基本目標 1
重点施策 3	ごみの3 R（発生抑制、再使用、再利用）の推進 【主な取組】 食品ロス削減、プラごみ削減、再利用促進 など	基本目標 2
重点施策 4	安定的な廃棄物処理体制の確保 【主な取組】 一般廃棄物処理施設の更新、衛生センターの統廃合 など	基本目標 2
重点施策 5	水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成 【主な取組】 生物多様性の現状把握、拠点となる地域の保全 など	基本目標 3
重点施策 6	公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進 【主な取組】 公民連携による環境教育・学習機会の拡充 など	基本目標 5

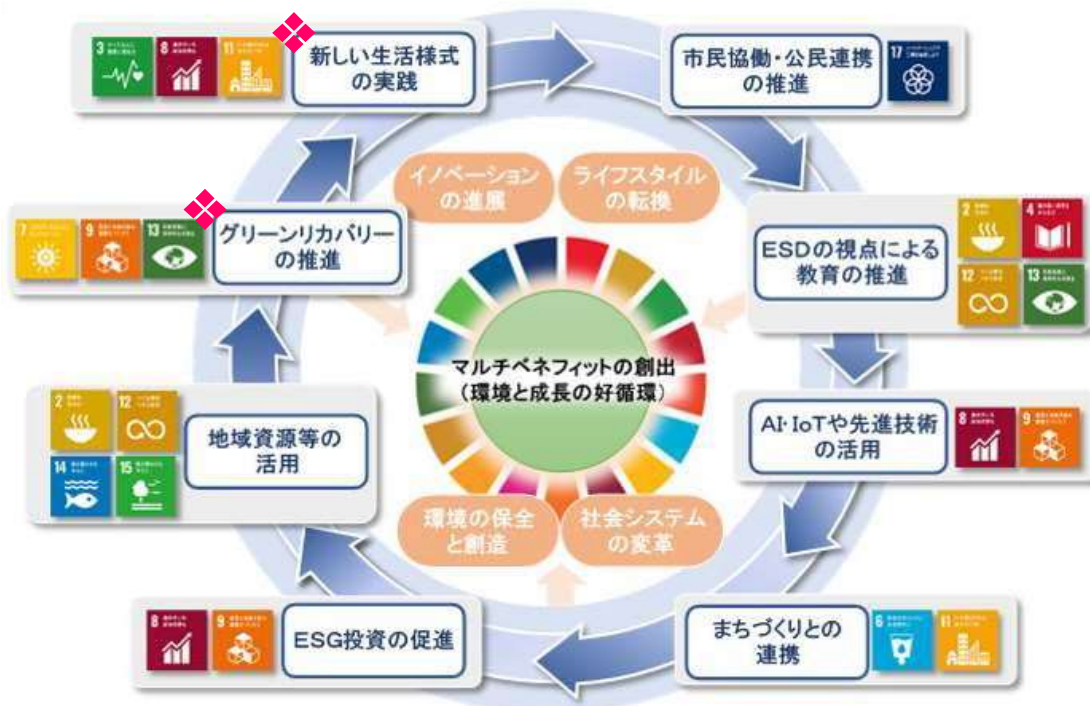
7 計画に掲げる「環境像」

望ましい環境像

豊かな未来を創造する

持続可能な環境共生都市

計画策定の視点



◆ 新型コロナウイルス感染症への対応とともに、アフターコロナにおける経済停滞からの回復に併せて環境施策を推進する視点

脱炭素社会・循環型社会・レジリエントな社会への移行

「新たな日常」を踏まえた

基本方針

① SDGsを意識した施策の推進

SDGsの概念に基づき、環境保全の取組を持続可能な社会を構築する基盤と捉え、地域の社会や経済の向上に繋がるものとして、分野横断的に取り組みます。

② 多様な主体との連携による施策の推進

市内における連携・協働の輪をさらに広げるとともに、他地域との連携を深め、環境保全の取組の幅を広げていきます。

8 施策の体系

環境像	基本目標	施策の柱とSDGsの関係
豊かな未来を創造する 持続可能な環境共生都市	基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する 重点施策 1・2	1-1 省エネルギー化の推進  1-2 持続可能なエネルギー政策の推進  1-3 環境未来都市の実現  1-4 気候変動の適応 
	基本目標 2 ともに取り組み参加する、循環型都市を創造する 重点施策 3・4	2-1 3Rの推進による廃棄物の減量  2-2 廃棄物の循環利用と適正処理の推進 
	基本目標 3 自然と共生し、多様ないのちが息づくまちを実現する 重点施策 5	3-1 生物多様性の保全と再生  3-2 緑の保全と創出  3-3 水循環の保全と活用の推進 
	基本目標 4 安全で誰もが暮らしやすい生活環境を実現する	4-1 大気質の保全・交通環境対策  4-2 水質の保全  4-3 景観の保全 
	基本目標 5 すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する 重点施策 6	5-1 環境教育・環境学習の推進  5-2 環境保全活動の促進 

9 今後のスケジュール



	R3.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
議会		2月 定例会				6月 定例会	
策定スケジュール	戦略 会議 素案決定	議会 報告	パブリック・コメント	答申 公表 (環境 審議会) 計画決定 (市長決裁)	計画 施行	→	

10 審議事項 2



**2 気候非常事態宣言の実施について、ご審議
いただきたい**

11 気候非常事態宣言の趣旨



気候変動による影響は頻発化・激甚化

気候変動対策・脱炭素社会の実現は
国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題

気 候 非 常 事 態 宣 言

市民・事業者・行政のあらゆる主体が危機感を共有し、
行動を加速化

地域での積極的な取組を推進・国内外に発信

12 背景

背景

- 2016年12月 デアビン市（オーストラリア）が世界で初めて宣言。
- その後、2019年に開催されたCOP25をきっかけに、様々な国や市議会、自治体に広がり、海外では1,000以上の自治体が宣言。
- 日本では、長崎県 壱岐市が初めて宣言。

国内の状況

- 40自治体が宣言（令和2年12月11日時点）
【主な自治体】 東京都、長野県、神奈川県、相模原市、千葉市
- 環境省「気候危機宣言」（令和2年6月12日時点）

本市の状況

日程	内容
R2.3.13	気候非常事態宣言の制定を求める決議（議員提出議案）
R2.7.28	2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）表明
R3.4月(予定)	次期さいたま市地球温暖化対策実行計画 施行

13 宣言（概要）



さいたま市気候非常事態宣言（案）

～脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指す行動宣言～

①背景

- ・世界では自然災害が多発するなど、気候変動の影響が身近に迫り、大きな脅威となっている
- ・令和元年東日本台風（台風第19号）では、本市でも荒川の氾濫が目前に迫る危機的な状況となった
- ・気候変動の影響は更に高まると考えられ、非常事態に直面していると言える

②本市の 立ち位置

- ・気候変動への対策は、国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題であり、パリ協定に掲げられた目標を達成するため、本市も、ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明した
- ・また、SDGs未来都市として、持続可能なまちづくりを先導する役割を担っている

③結び （宣言）

- ・地球上の平均気温が上昇し続けている今、必要なことは一人ひとりの意識と行動であり、自らの問題と認識し、対策を加速させなければならない
- ・よって、危機感をあらゆる主体と共有し、一丸となって行動するため、気候非常事態を宣言する

14 今後のスケジュール案



	1月	2月	3月	4月	5月
全体		2月 定例会			
環境 基本 計画	戦略 会議	議会 報告	パブリック・コメント (1か月)	公表	計画 施行
宣言	戦略 会議	議会 報告			宣言 発出

※環境基本計画の改定と合わせたスケジュール